６．キャリア教育・職業教育の充実

（前　年　度　予　算　額　　43百万円）
平成26年度予算額（案）　　136百万円

１．要　　旨

小・中・高校における職場体験活動やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を構築するとともに、高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育の実践の強化に資する調査等を実施することにより、学校におけるキャリア教育を充実させる。

また、専門高校（専攻科を含む）において、大学・教育機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成する。

２．内　　容

（１）将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

52百万円（　新　　規　）

①高等学校普通科におけるキャリア教育推進事業
・高校におけるインターンシップコーディネーターの配置（7地域）
・高校普通科におけるキャリア教育に関する実践的調査研究など

②地域キャリア教育支援協議会設置促進事業
学校等の教育機関・産業界・ＮＰＯ・地方自治体等が参画する「地域キャリア教育支援協議会」の設置促進（7ブロック・2地域（計14地域））

③「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」整備事業

④キャリア教育普及啓発事業

（２）スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール

84百万円（　新　　規　）

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた５年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校（農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の８学科）を指定して調査研究を実施する。

・指定校数：８校
・指定期間：３年（最大５年）

将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業

平成26年度予算（案） 52百万円（新規）

目的

小・中・高校における職場体験活動やインターンシップ等の実施を地域社会が支援する体制を形成するとともに、キャリア教育の充実が求められている高等学校（特に普通科）における実践の強化に資する調査等を実施することを通じて、我が国の学校教育において、各学校段階を通した体系的・系統的なキャリア教育の実践を実現する。（事業のパッケージ化）

1．高等学校普通科におけるキャリア教育推進事業

○高校におけるインターンシップコーディネーターの配置

（参考）高校生のインターンシップ参加率（平成23年度調査）
普通科17．7%、職業に関する学科63．5%、総合学科41．5%

○高校普通科におけるキャリア教育に関する実践的調査研究
○高校普通科におけるキャリア教育の実践と生徒の変容との相関関係に関する統計的調査

2．地域キャリア教育支援協議会設置促進事業

学校等の教育機関・産業界・NPO・地方自治体等が参画する**「地域キャリア教育支援協議会」**の設置促進

（取組内容）
・企業等による出前授業等の教育活動支援の促進
・職場体験・インターンシップ受入れ先の開拓、マッチング等の支援

7ブロック2地域（計14地域）

3．「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」整備事業

「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」のマッチングを図る**「子どもと社会の架け橋となるポータルサイト」**の運用

4．キャリア教育普及啓発事業

教員のキャリア教育についての理解促進のための**キャリア教育推進アシストキャラバン**（ブロック会議 ）や、キャリア教育を軸とした社会連携の機運醸成を図るシンポジウム（経産省・厚労省と連携）の開催

スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（ＳＰＨ）

平成２６年度予算額（案）　　８４百万円（新規）

社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校（専攻科を含む）を指定。

《背景》

○近年の科学技術の進展等に伴い産業界で必要な専門知識や技術は高度化、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展。
→それらに対応した高度で実践的な教育が必要。
（H15年度入学生から実施の学習指導要領に専門教科「情報」「福祉」を新設）

○新高等学校学習指導要領（H25年度入学生から実施）
→最先端の内容（※）を記載、産業現場等における就業体験の機会を積極的に設けるよう配慮する旨を記載。
※ 食品トレーサビリティシステム（農業、水産）、マイクロコンピュータの組込技術（工業）など
→座学と実験・実習の連携を図り、「課題研究」等の実践を通じて、問題解決能力や自発的・創造的な学習態度を育成。
高等学校間の連携や交流を図る。

○専攻科は学校教育法で教育課程や授業時数等の基準が設けられていないため、その水準は多様。
→３年間の本科の教育だけでは高度な職業資格が取得できないものがあり、５年一貫教育を行う工夫が見られる。

○生徒の進路　(工業)進学：H6.3卒 25.4%→H23.3卒 35.8%
就職：H6.3卒 70.5%→H23.3卒 60.3%
（学校基本調査）
→高等教育機関への進学希望の生徒増、一方、高卒時点の人材確保を希望する企業も存在。卒業後の進路が多様化。

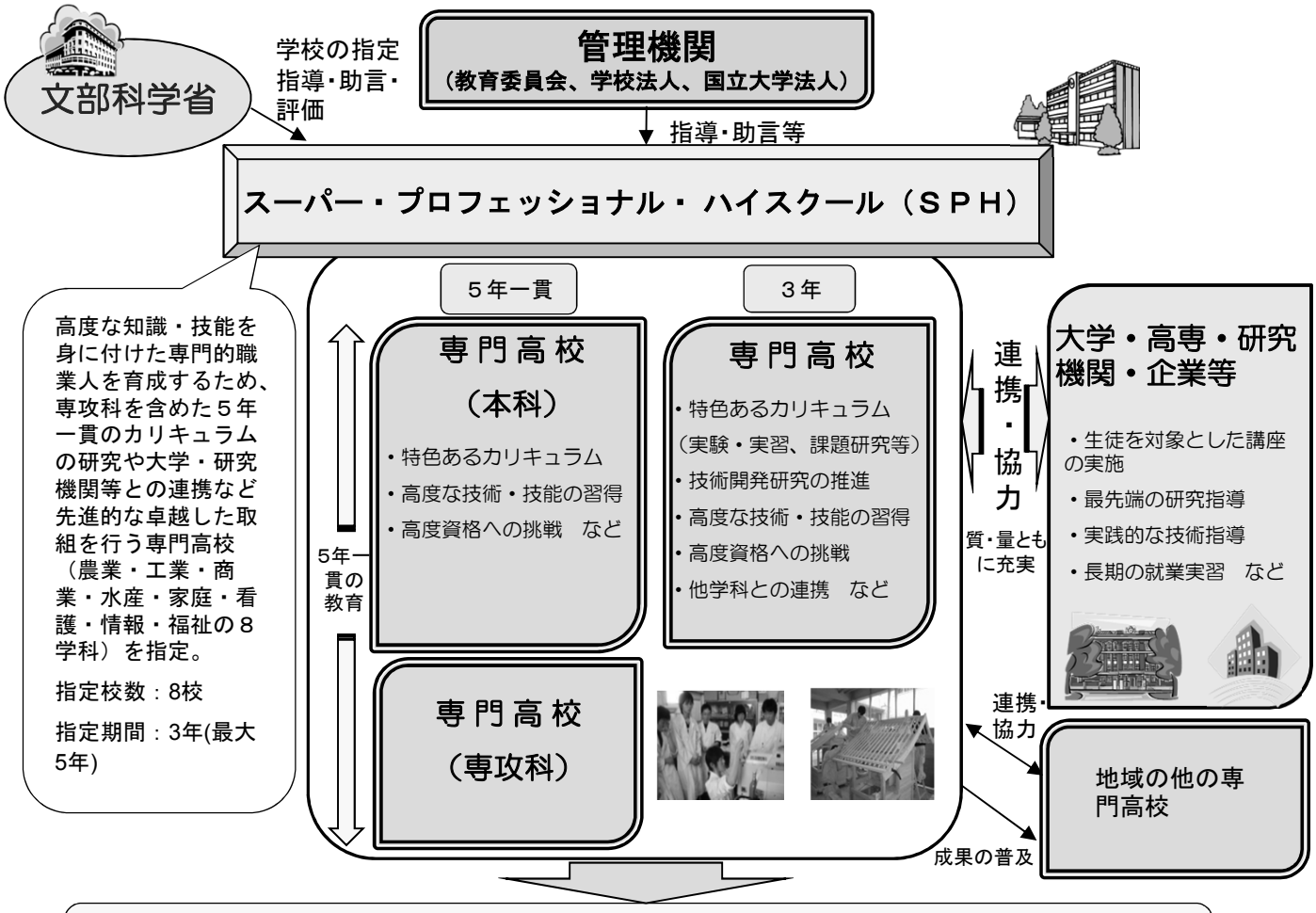

我が国の産業の発展のため、第一線で活躍する職業人の育成

７．土曜日の教育活動の推進

（　新　規　）
平成26年度予算額（案）　1,438百万円

１．要　　旨

子供たちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。

２．内　　容

（１）土曜授業推進事業　105百万円（　新　　規　）

学校における質の高い土曜授業を推進するため、土曜ならではのメリットを生かした効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果の普及を図る。

指定地域：約35地域（約175校程度）

（想定される取組の例）

総合的な学習の時間、英語教育、道徳、キャリア教育、科学実験教室、補充学習・発展的学習　　等

（２）地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業

1,333百万円（　新　　規　）

〔生涯学習政策局社会教育課に計上〕

地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用して体系的・継続的なプログラムを企画・実施する取組を支援することにより、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。〔補助率１／３〕

小学校　3,000校区、中学校　1,500校区、高等学校等　350校区

土曜日の教育活動推進プラン

背景・意義

○　学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要。そのための方策の一つとして、**平成25年11月に学校教育法施行規則の改正**を行い、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化したところ。

○　今後、**質の高い土曜授業の実施のための支援策や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動など様々な活動の促進のための支援策を講じる**ことにより、子供たちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。

平成26年度予算案のポイント

①　土曜授業推進事業　（1億円）

学校における質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムの開発、特別非常勤講師や外部人材、民間事業者等の活用を支援するとともに、その成果を普及。

（想定される取組の例）
総合的な学習の時間、英語教育、道徳、キャリア教育、科学実験教室、
補充学習・発展的学習　等

・全国約35地域（約175校程度）をモデル地域として指定し、月１回程度、土曜日ならではの特性を生かし、質の高い土曜授業を実施するため、カリキュラム開発や特別非常勤講師の報酬、外部人材の謝金・旅費、民間事業者の活用等を支援（委託費での実施を想定）
・国における検証会議の開催、事例集の作成等

②　地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業　（13億円）

体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施できるコーディネーターや多様な経験や技能を持つ土曜教育推進員を配置し、土曜日の教育支援体制等の構築を図る。

土曜日に年間約10日程度の多様な教育プログラムを実施するためのコーディネーターと土曜教育推進員の謝金及び教材費　（補助率：1/3）
（小学校：約3,000校区、中学校：約1,500校区、高等学校等：約350校区）

（参考）土曜日等の教育活動の実施状況

○公立学校における土曜授業の実施状況

	土曜授業を実施した学校数	土曜授業を実施した学校の割合
小学校	1,801校	8.8%
中学校	966校	9.9%
高等学校	142校	3.8%

※平成24年度実績

○学校支援地域本部を活用した土曜日等の学習支援の実施状況

	学校支援地域本部を設置している学校の割合	うち土曜日等の学習支援を実施している割合
小・中学校	約28%	約15%

※平成25年度交付決定ベース

８．初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成

（前　年　度　予　算　額　　190百万円）
平成26年度予算額（案）　　1,671百万円

１．要　　旨

初等中等教育段階からグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的強化を図る。また、急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、高等学校段階から国際競争力を身に付けた人材を育成するため、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援するとともに、国、都道府県、学校、企業等が連携して社会総がかりで高校生留学を促進する。

２．内　　容

（１）小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業　　573百万円（　新　　規　）

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や教材整備、教員の指導力強化や生徒の英語力調査を行う。

・英語教育強化地域拠点事業　　14件
・外国語活動・外国語教育の教材整備
・外部専門機関と連携した英語担当教員の指導力向上事業　　47県市
・外部試験団体と連携した英語力調査事業

（２）スーパーグローバルハイスクール　　807百万円（　新　　規　）

国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援。

・指定期間：5年間
・指定学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校
・指定校数：50校

（３）社会総がかりで行う高校生留学促進事業　　291百万円（ 190百万円 ）

高校生留学を促進するため、留学経費の支援をはじめ、留学に対する理解促進、環境整備、社会全体の機運醸成を合わせてパッケージ化し、国、都道府県、学校、企業等社会総がかりで留学を促進させる。

・長期（原則１年間）：300人
・短期（原則２週間以上１年未満）：1,300人（新規）

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

【平成26年度予算額(案)】
573,473千円

(1) 英語教育強化地域拠点事業

○小学校英語の教科化、中・高等学校の指導内容を発展させるなどの先進的な取組を支援
○成果を今後の検討に反映

(2) 外国語活動・外国語教育の教材整備

○小学校における英語教育強化のための補助教材の開発
○小学校外国語活動教材Hi, friends! 作成・配布　　等

(4) 外部試験団体と連携した英語力調査事業

○外部試験実施団体と連携し、高校生の生徒の英語力を把握分析・検証するとともに、教員の指導改善に生かすことを目的とした調査を研究開発

(3) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

○国が外部専門機関（外国の公的機関等）と連携して以下を対象とした指導力向上事業を実施
・小学校英語教育の推進リーダー
・中・高等学校の英語教育推進リーダー
・外国語指導助手（ALT）
○都道府県・政令指定都市教育委員会が外部専門機関（外国の公的機関、大学等）と連携して指導力向上事業を実施
※域内の英語教育改善プランの策定、明確な目標設定及び目標管理
【取組例】
・国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
・域内の大学等との連携　　等

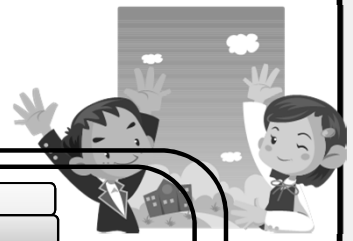

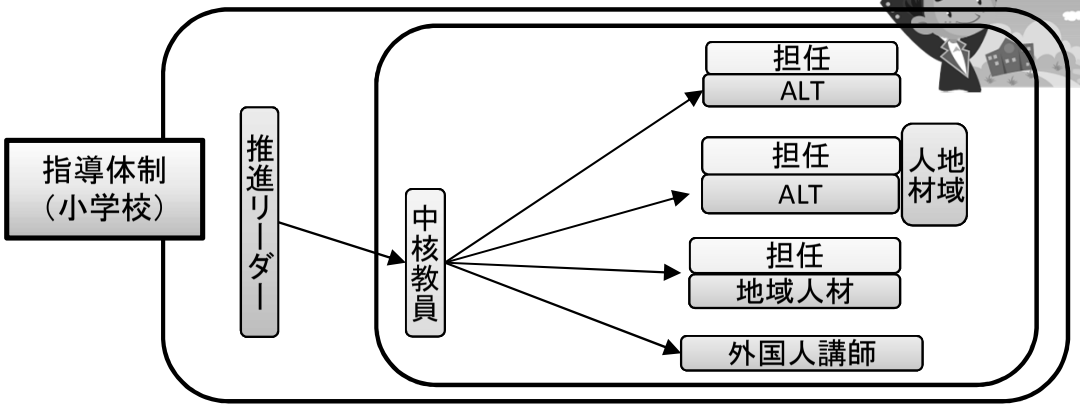

スーパーグローバルハイスクールについて

平成26年度予算額（案）
806,514千円（新規）

◆目的：急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。

◆事業概要：国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を進める。

指定期間：平成26年度より５年間
対象学校：国公私立高等学校及び中高一貫教育校（中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校）
指定校数：計50校

文部科学省 → 管理機関（設置者）

文部科学省：・学校の指定（5年間）・指導・助言・評価・支援

管理機関（設置者）：連携・協力 → 国際化を進める大学

管理機関（設置者）：指導・助言・評価

国際化を進める大学：連携

企業、国際機関（OECD, UNESCO等）、非営利団体等：人材、プログラムの提供

スーパーグローバルハイスクール（SGH）

【主な取組】
- グローバル・リーダー育成に資する課題研究（例：国際的に関心が高い社会課題）を中心とした教育課程の研究開発・実践（教育課程の特例の活用を想定）
- グループワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施（英語によるものも含む）
- 海外の高校・大学等（ESDを通じたユネスコスクールを含む。）と連携した課題研究に関するフィールドワーク、成果発表等のための海外研修
- 帰国・外国人生徒の積極的受入れ、大学との連携を通じた外国人留学生とのアカデミックなワークショップ
- 大学との連携を通じた、課題研究内容に関する専門性を有する帰国・外国人教員の活用

【大学との連携】
- 課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、大学生によるサポート
- 国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
- 入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
- 単位認定を含む高大連携プログラムの提供

→ グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材（国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等）の輩出

社会総がかりで行う高校生留学促進事業

補助事業

平成26年度予算額（案） 290,713千円

高校生留学促進事業　※実施主体：都道府県　221,972千円

地方公共団体や学校、高校生の留学・交流を扱う民間団体等が主催する海外派遣プログラムへの参加、もしくは個人留学する者（個人留学は長期のみ）に留学経費を支援する。なお、短期留学は原則、学校単位での応募とする。

●支援金額 ： 長期（原則1年間）1人30万円×300人　　短期（原則2週間以上1年未満）1人10万円×1,300人（新規）

グローバル人材育成の基盤形成事業　68,741千円

①グローバル語り部の派遣　20,855千円

※実施主体：都道府県

かつての帰国生や留学経験者、海外勤務経験者、国際機関等の勤務経験者を留学フェア等や小・中・高校等へ派遣し、体験講話の機会を設け、子供たちの国際的視野の涵養を図る。

また、都道府県内にコーディネーターを配置し、グローバル語り部の派遣に関する関係機関との調整や、留学に関する各種相談に応じる。

②異文化理解ステップアップ事業　31,159千円

※実施主体：民間団体

日本語を学ぶ外国人高校生を、高校生の留学・交流を扱う民間団体を通じ、日本の高等学校に短期招致することにより、受入先の高校生の異文化体験や相互コミュニケーション、学校教育における国際交流等の機会を確保する。

●対象：115人（前年度同）、通訳なしで高校生等とコミュニケーションが取れる程度の日本語能力を有する者。

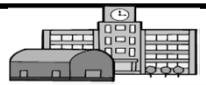

留学フェア等や学校に派遣

受入学校以外での外国人高校生との交流の場の確保

③留学フェア等の開催　16,727千円

※実施主体：都道府県

高校生留学等を推進するためのフェアを各都道府県内で開催し、安心・安全な留学への関心を喚起し、留学への機運を醸成するとともに、留学後の進路を見据えた大学フォーラム、キャリアフォーラムを開催する。

【メニュー例】

○高校留学や海外大学進学に関する情報を有する民間団体等による留学相談　　○各国大使館による外国の魅力の紹介

○国際化に力を入れる大学とのマッチング　　○企業のリーダーによる講義　等

予算外の取組

○民間（企業・個人）からの留学支援金の寄付促進　　○各都道府県の留学支援又は留学環境整備に対する取組への助言　等

９．幼児教育に係る保護者負担の軽減
（無償化に向けた段階的取組）

（前　年　度　予　算　額　　23,538百万円）
平成26年度予算額（案）　　33,905百万円

１．要　　旨

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

平成２６年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、「幼稚園就園奨励費補助」において低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。

２．内　　容

○幼稚園就園奨励費補助　　**33,905百万円（23,538百万円）**

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。（補助率：1/3以内）

①低所得世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。

（無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）

〔階層区分〕

【公立】

生活保護世帯	79,000円	（59,000円増）保護者負担を無償
市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯（年収約270万円まで）	20,000円	（前年度同額）

【私立】

第Ⅰ階層：　生活保護世帯	308,000円	（78,800円増）保護者負担を無償
第Ⅱ階層：　市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯を含む）（年収約270万円まで）	199,200円	（前年度同額）
第Ⅲ階層：　市町村民税所得割課税額 （ 77,100円以下）世帯（年収約360万円まで）	115,200円	（前年度同額）
第Ⅳ階層：　市町村民税所得割課税額 （211,200円以下）世帯（年収約680万円まで）	62,200円	（前年度同額）

※　金額は、第１子の場合の補助単価（年額）

※　市町村民税所得割課税額（補助基準額）及び年収は、夫婦（片働き）と子供２人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

②多子世帯の保護者負担軽減の拡充

保育所と同様に、第２子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第３子以降についても所得制限を撤廃する。

〔幼稚園に同時就園している場合〕

第２子　　０．５（所得制限を撤廃）

第３子以降　　０．０（所得制限を撤廃済）

〔小学校１～３年生の兄・姉がいる場合〕

第２子　　０．７５　→　０．５（保護者負担を半額、所得制限を撤廃）

第３子以降　　０．０（所得制限を撤廃）

※　数値は、第１子の保護者負担割合を［１．０］とした場合の第２子以降の概ねの保護者負担割合である。

※　無償となる保育料の上限は、保育料の全国平均単価（公立：79,000円　私立：308,000円）

幼児教育に係る保護者負担の軽減（無償化に向けた段階的取組）
（幼稚園就園奨励費補助）

（平成２５年度予算額　　２３，５３８百万円）
平成２６年度予算額（案）　　３３，９０５百万円
（対前年度　　１０，３６７百万円増）

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を軽減し、無償化に段階的に取り組む。

平成２６年度については、幼稚園と保育所の「負担の平準化」を図ることとし、「幼稚園就園奨励費補助」において低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行う。

※幼稚園就園奨励費補助

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し、国が所要経費の一部を補助する。（補助率：１／３以内）

１．低所得世帯の保護者負担軽減

保育所と同様に、生活保護世帯の保護者負担を無償にする。
（無償となるよう、保育料の全国平均単価「公立：79,000円、私立：308,000円」まで補助を可能にする。）

（階層区分）	（26年度）	
【公立】生活保護世帯	79,000円（59,000円増）	**保護者負担を無償**
市町村民税非課税世帯、市町村民税所得割非課税世帯（年収約270万円まで）	20,000円（前年度同額）	
【私立】第Ⅰ階層：生活保護世帯	308,000円（78,800円増）	**保護者負担を無償**
第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯（市町村民税所得割非課税世帯を含む）（年収約270万円まで）	199,200円（前年度同額）	
第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額（77,100円以下）世帯（年収約360万円まで）	115,200円（前年度同額）	
第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額（211,200円以下）世帯（年収約680万円まで）	62,200円（前年度同額）	

※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)
※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

２．多子世帯の保護者負担軽減の拡充

保育所と同様に、第２子の保護者負担を半額にした上で所得制限を撤廃し、第３子以降についても所得制限を撤廃する。

●幼稚園に同時就園している場合

第２子	０．５	**（所得制限を撤廃）**
第３子以降	０．０	（所得制限を撤廃済）

●小学校１～３年生の兄・姉がいる場合

第２子	０．７５ → ０．５	**（保護者負担を半額、所得制限を撤廃）**
第３子以降	０．０	**（所得制限を撤廃）**

※ 数値は、第1子の保護者負担割合を[1．0]とした場合の第2子以降の概ねの保護者負担割合である。
※ 無償となる保育料の上限は、保育料の全国平均単価（公立：79,000円、私立：308,000円）。

多子世帯の保護者負担の軽減（幼稚園と保育所との比較）

幼稚園

所得制限：原則あり（年収約680万円程度まで）
※第2子、第3子以降の所得制限を撤廃（平成26年度～）

保育所

所得制限：なし
（全世帯が対象）

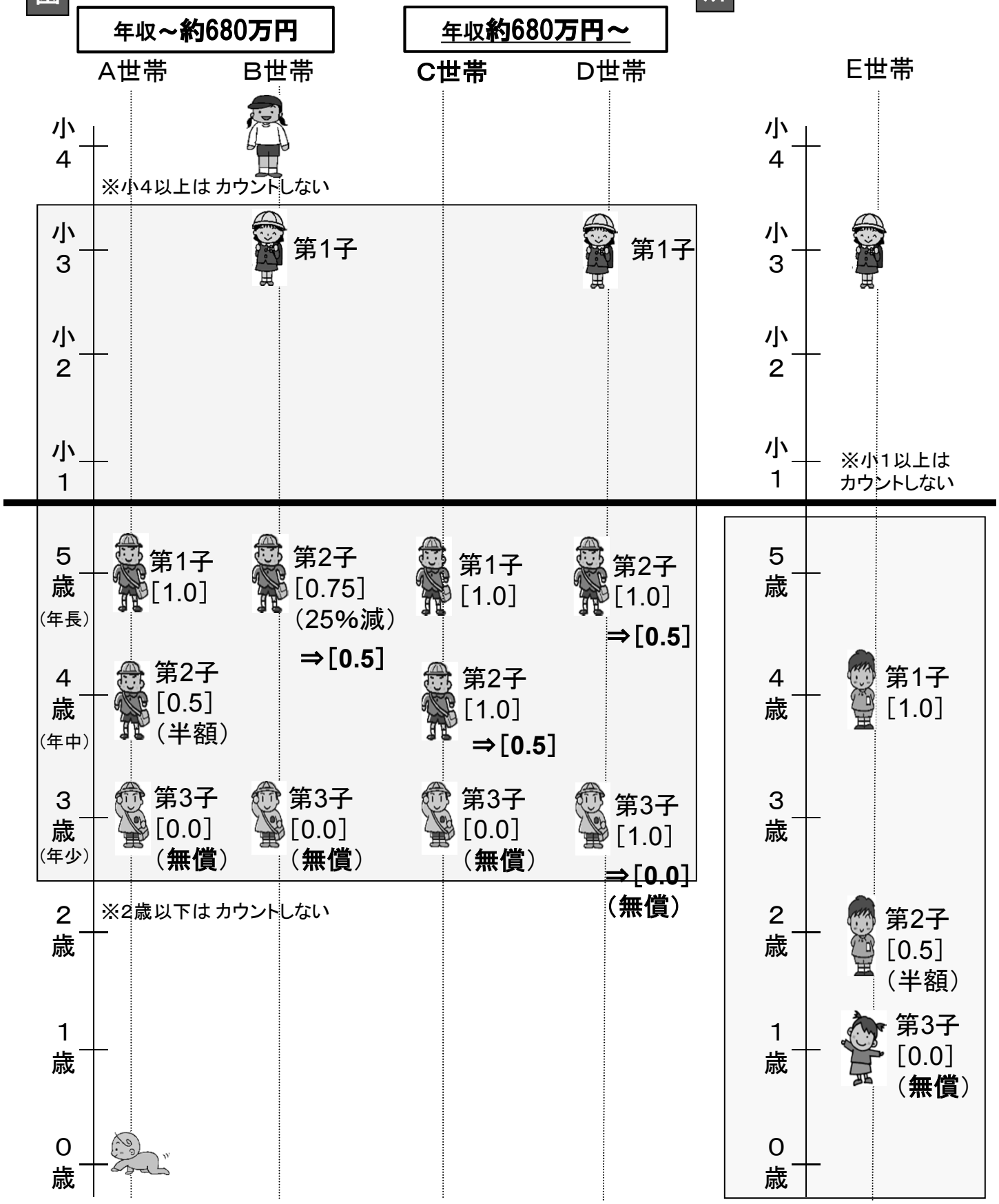

※ [　　]内の数値は、第1子の保護者負担額を[1.0]とした場合の負担割合。
※幼稚園の第1子は所得制限あり。